

## 第2章 基本構想

### 2.1 都市づくりの基本理念と基本方針

ここでは、本市の将来に向けたまちづくりの基本的な考え方として「都市づくりの基本理念」を定めます。また、この基本理念を実現するための「基本方針」を整理します。

#### 2.1.1 都市づくりの基本理念

本市では、最上位の計画となる「第6次宇土市総合計画」を平成31(2019)年1月に策定し、「復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと”宇土」の実現を目指し、様々な施策に取り組んできました。

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予想される本市においては、市の活力を維持し、発展させていくために必要となる人口規模を確保することが極めて重要であり、本市のシティプロモーションの一つとして策定した、「九州のどまんなか」を基軸に、立地環境の特性を生かした都市づくりを目指すため、本計画における基本理念を次のとおり定めます。

#### 都市づくりの基本理念

**九州のどまんなかで豊かさ住みよさを実感できるまち**  
 ～住むなら宇土市、行くなら宇土市、働くなら宇土市～

#### 「ちょうどいい」のど

九州を南北につなぐ国道3号およびそれに沿って走るJR鹿児島本線、宇土半島を東西に走る国道57号、JR三角線の分岐点にある宇土市。

福岡や熊本市内、鹿児島方面への好アクセスが特徴です。また、海山の自然が多い一方大型商業施設などもあり、暮らしに「ちょうどいい」まちです。

#### 「制度(せいど)」のど

宇土市は、定住・移住に対する制度も充実しています。住宅取得にあたって補助金を交付する「定住移住促進補助金」をはじめ、「空き家バンク制度」、「結婚新生活支援事業補助金」などの制度も導入。市があなたの暮らしやすさを全面バックアップします。

#### 「子ども」のど

定住・移住に欠かせないポイントのひとつ「子育て支援」。宇土市は、子どもが伸び伸びと育つ環境づくりにも力を入れています。

18歳までの医療費助成(保険診療分の自己負担なし)のほか、各種子育てサポートが手厚いのが自慢です。

#### 「感動(かんどう)」のど

東西に広く、西側の宇土半島から見える絶景の海から、東側の自然あふれる山で、さまざまな見どころがあるのも、宇土市の特徴です。

観光で来ても、住んでみても感動の連続となるまちが宇土市なのです。



九州のどまんなか  
 うとは、どう？

九州のどまんなかにある宇土市。

暮らしやすさと田舎らしさがほどよく合わさった、

定住・移住にぴったりのまちです。

4つのどで、あなたの未来の暮らしへ寄り添います。

参考\_九州のどまんなかアクション(宇土市)

## 2.1.2 都市づくりの基本方針

少子高齢化や地域における人口減少の進展のほか、空き家・空き地の発生による都市のスポンジ化の進行、生活サービスの衰退など、地域を取り巻く社会情勢の変化に加え、地球温暖化の進行に伴う自然災害の頻発化や激甚化への対策、コロナ禍を契機とした新たな生活様式への対応など、本市の都市づくりについては多くの課題に直面しています。

そのような中、市民の生活をはじめ持続可能な都市としていくためには、本市の顔であり市全体への波及効果が大きい中心拠点や、コミュニティ維持などへの寄与が期待される地域拠点、近隣自治体とがあらゆる形でつながる多核連携型の都市を目指すことが重要となります。加えて、各拠点の特色に応じた地域資源の維持・活用や土地利用の推進など、住みよさを実感できる環境づくりが重要となります。

また、本市が将来に渡って維持・発展していくためには、元来のベッドタウンとしてだけでなく、産業や交流の拠点を整備するなど、市内外から多様な形で本市に関われる場を提供し、新たなひとの流れや雇用の創出を図っていくことが重要となります。

一方、本市が有する豊富な自然景観や歴史、文化財、行事、祭りなどは宇土らしい魅力的な地域資源であり、これまでと同様に引き続き保全や活用に取り組むとともに、熊本地震をはじめとした自然災害の経験・教訓を踏まえた様々な取組が重要となります。

これらを踏まえて、「九州のどまんなか」である立地環境や地域資源などの“宇土らしさ”を生かしつつ、拠点間や近隣自治体との連携を強化することにより、生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化を図り、「豊かさ住みよさを実感できる」都市づくりを実現するため、その基本方針を次のとおり定めます。

### (1) つながるまちの形成

- 人口減少や少子高齢化が進む社会情勢を踏まえ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方にに基づき、都市の活力を維持・向上させるため、公共交通と連携し、中心拠点や地域拠点を核とするコンパクトなまちづくりを推進します。
- 鉄道やコミュニティバスなどの公共交通の利便性を高め、誰もが快適に移動できる環境を目指すとともに、環境負荷の少ない脱炭素型のまちづくりを推進します。
- 広域間や拠点間を支える道路ネットワークの構築をはじめ、安全安心な道路環境を推進します。

### (2) 住みよいまちの形成

- 住宅ストックや生活利便性の高さを生かし、多様化するライフスタイルに対応した住機能の充実をはじめ、地域資源の維持・活用を図りながら、市民一人ひとりが生涯にわたって健やかで心豊かに生活し続けられるまちを目指します。
- 広域交通の結節点に位置するという優れた立地環境を生かした定住移住の推進や歩いて楽しいまちの形成をはじめ、魅力ある住環境整備や近隣自治体との連携を図り、回遊性の高い快適なまちを目指します。
- 駅周辺、街路空間、公園、緑地、農地、空き地など地域に存在する様々なオープンスペースや遊休地を柔軟に活用し、人と自然が共生するまちづくりを進めることで、にぎわいやコミュニティの活性化を図り、安心して子育てのできるまちを目指します。

### (3) 活力あるまちの形成

- 産学官金連携<sup>※</sup>を生かした企業誘致を進めるなど、産業活動が活発に行われ、にぎわいを呼び、市民が生き生きと働くことのできる稼げるまちを目指します。
- 財政制約が強まる中、交通や環境、経済など多方面の分野の政策と連携し、効率的な都市運営を目指します。

※産学官金連携とは、産業（企業）、学術（大学や研究機関）、官（政府や地方公共団体）、金（金融機関）が協力して行う取組を指します。

### (4) 持続的なまちの形成

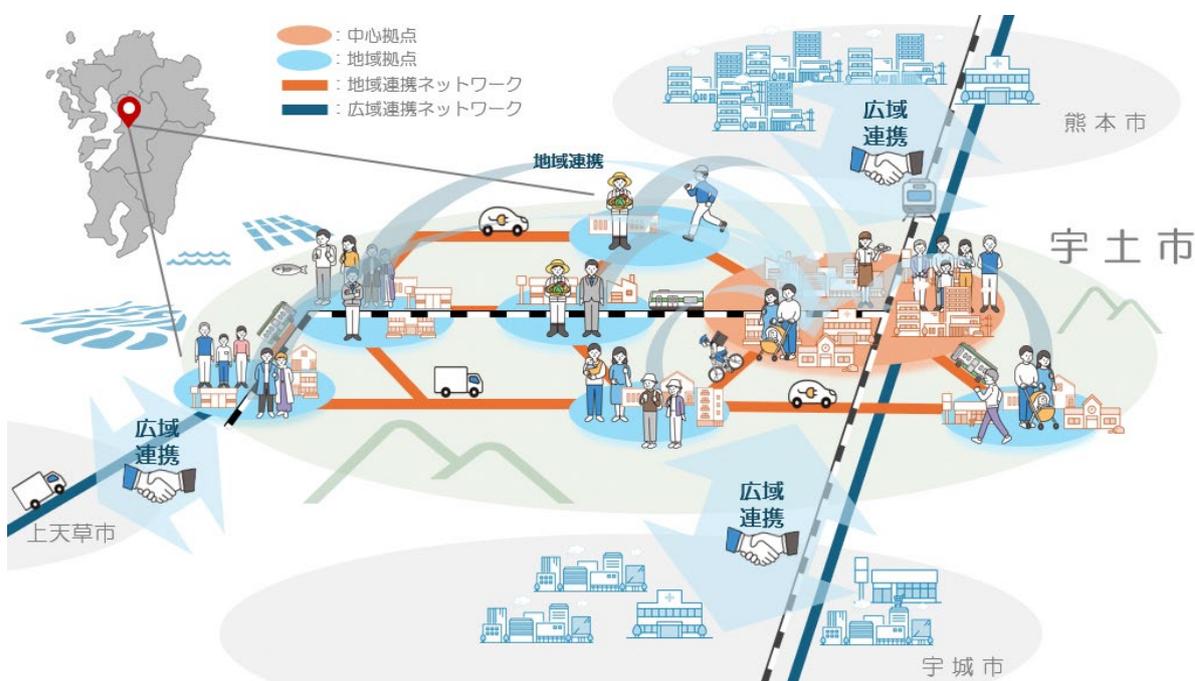
- 豊かな自然環境との調和に配慮するとともに、観光や歴史、文化財、行事、祭などを生かした、宇土らしい魅力的なまちづくりを推進します。
- 熊本地震をはじめとした自然災害の経験から、より一層の「自助・共助・公助」の意識の醸成を図るとともに、被害を少しでも減らす防災・減災のまちづくりをハード・ソフトの両面から推進します。

#### 基本方針（1）つながるまちの形成

- コンパクトなまちづくり
- 公共交通の利便性向上
- 道路ネットワークの構築

#### 基本方針（2）住みよいまちの形成

- 地域資源の維持・活用
- 魅力ある住環境の整備と回遊性の向上
- にぎわいやコミュニティの活性化



#### 基本方針（3）活力あるまちの形成

- 企業誘致の推進と働きやすいまちづくり
- 多方面の分野とも連携した都市運営

#### 基本方針（4）持続的なまちの形成

- 観光・歴史を生かしたまちづくり
- 防災・減災のまちづくり

図 将来の都市のイメージ

## 2.2 将来都市構造

### 2.2.1 拠点・軸・ゾーンの設定

本市が目指すまちづくりを推進するにあたり、都市機能の骨格となる「点：拠点」・「線：軸」・「面：ゾーン」を明確にし、秩序ある都市づくりを目指します。

#### (1) 拠点／多様な機能の効率的な配置と機能の維持・向上

日常生活に密接にかかわる生活利便施設（医療・福祉・商業など）の集積状況を踏まえ都市機能拠点、生活居住拠点を配置します。また、産業の集積や地域資源の活用に向けた、産業振興拠点やレクリエーション拠点を配置します。

##### <都市機能拠点>

市役所庁舎や JR 宇土駅周辺は、行政・商業・サービス・交通結節など高次の都市機能充実を図る「都市機能拠点」として位置づけます。

##### <生活居住拠点>

花園地区、轟地区、走潟地区、緑川地区、網津地区、網田地区における支所や地区公民館、JR 各駅等の周辺では、地区それぞれの魅力を生かしたゆとりある生活の充実のため、生活利便性や交通利便性を確保しつつ、持続的なコミュニティの形成を図る「生活居住拠点」として位置づけます。

##### <産業振興拠点>

産業施設の集積地周辺は、自然環境や住環境との調和に配慮しつつ、計画的な土地利用誘導や産業基盤の充実を図る「産業振興拠点」として位置づけます。

##### <レクリエーション拠点>

宇土マリーナ、宇土マリーナ物産館、御輿来海岸や長部田海床路などといった貴重な観光資源や、「宇土走潟地区かわまちづくり」の計画エリア、主な公園・緑地については、観光や歴史、文化財等、地域住民の憩いの主たる拠点として、周辺施設や自然環境を生かした機能充実や整備推進を図る「レクリエーション拠点」として位置づけます。

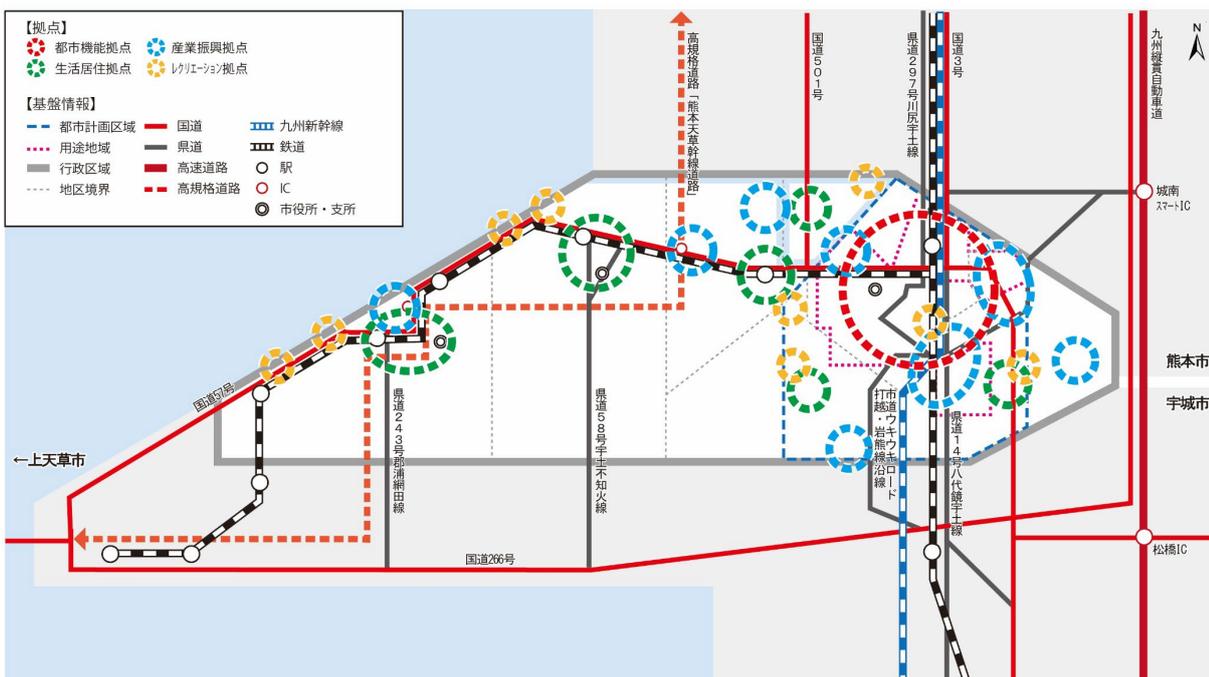


図 拠点

## (2) 軸／多様な交流を支える道路ネットワークの形成

隣接する自治体や各拠点を効率的に結び、利便性が高く、広域・地域連携や多様な交流を支える道路ネットワークを形成します。

### <広域連携軸>

J R鹿児島本線、J R三角線や国道3号、国道57号、国道501号、県道14号八代鏡宇土線、市道ウキウキロード打越・岩熊線沿線は、隣接する自治体との連携や交流を支えるとともに、本市の骨格を形成する主要な交通インフラであることから、広域連携軸として位置づけます。

### <地域連携軸>

その他主要な幹線道路や都市計画道路などについては、拠点間の自動車交通を円滑に処理するとともに、各拠点間の連携を支える地域連携軸として位置づけます。

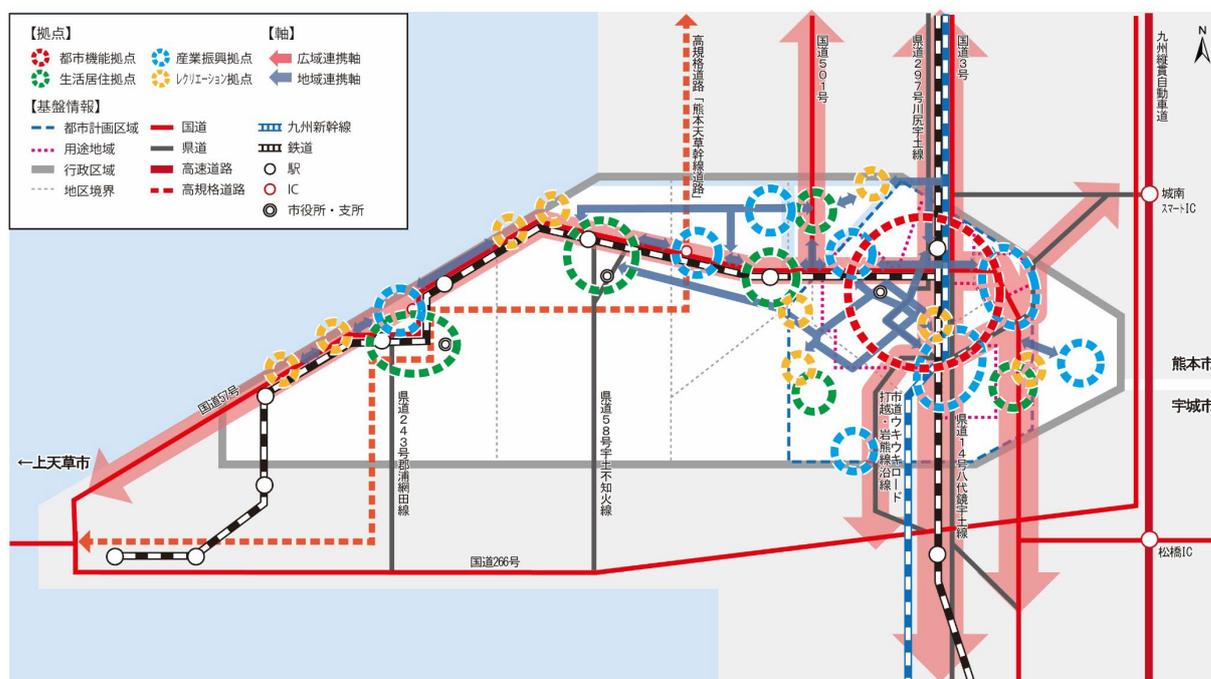


図 軸

## (3) ゾーン／有効的な土地利用の推進と人・自然の共生の維持

地域経済の発展や定住移住の推進を図るための有効的な土地利用を目指すとともに、無秩序な市街地の拡大防止や豊かな自然環境、歴史、文化財、行事、祭などを保全し、宇土らしい人と自然とが共生したまちづくりの維持に努めます。

### <商業・業務ゾーン>

本市の中心的な商業・業務機能の維持・向上を図るとともに、利便性の高い市街地形成を図るゾーンを「商業・業務ゾーン」とします。

### <工業・流通ゾーン>

既存の工業集積地の維持や工場や物流施設等の集積形成を図るゾーンを「工業・流通ゾーン」とします。

## <住宅ゾーン>

市街地内の住環境の維持・向上を図るとともに、今後の住宅需要を踏まえ、計画的でコンパクトな住宅市街地の形成を図るゾーンを「住宅ゾーン」とします。

## <集落ゾーン>

市街地周辺の住宅地や既存集落などを中心に、地域の特徴を生かした住環境の整備や拡充、コミュニティ施設や教育施設、保育施設などの充実を図り、地域住民の交流の場の確保や余暇需要への対応を図るゾーンを「集落ゾーン」とします。

## <農業ゾーン>

田や畑を中心とした農地など、農業生産の場として、また、防災や自然環境の保全などの多面的機能を有する場として保全を図るとともに、市街地や集落との調和を保ちながら、農地の保全を図るゾーンを「農業ゾーン」とします。

## <自然環境保全ゾーン>

山林や丘陵地、河川などの地域では、宇土らしい豊かな自然環境を次世代に継承していくとともに、景観確保の観点から適正な整備や保全を推進するゾーンを「自然環境保全ゾーン」とします。



図 ゾーン

2.2.2 将来都市構造図

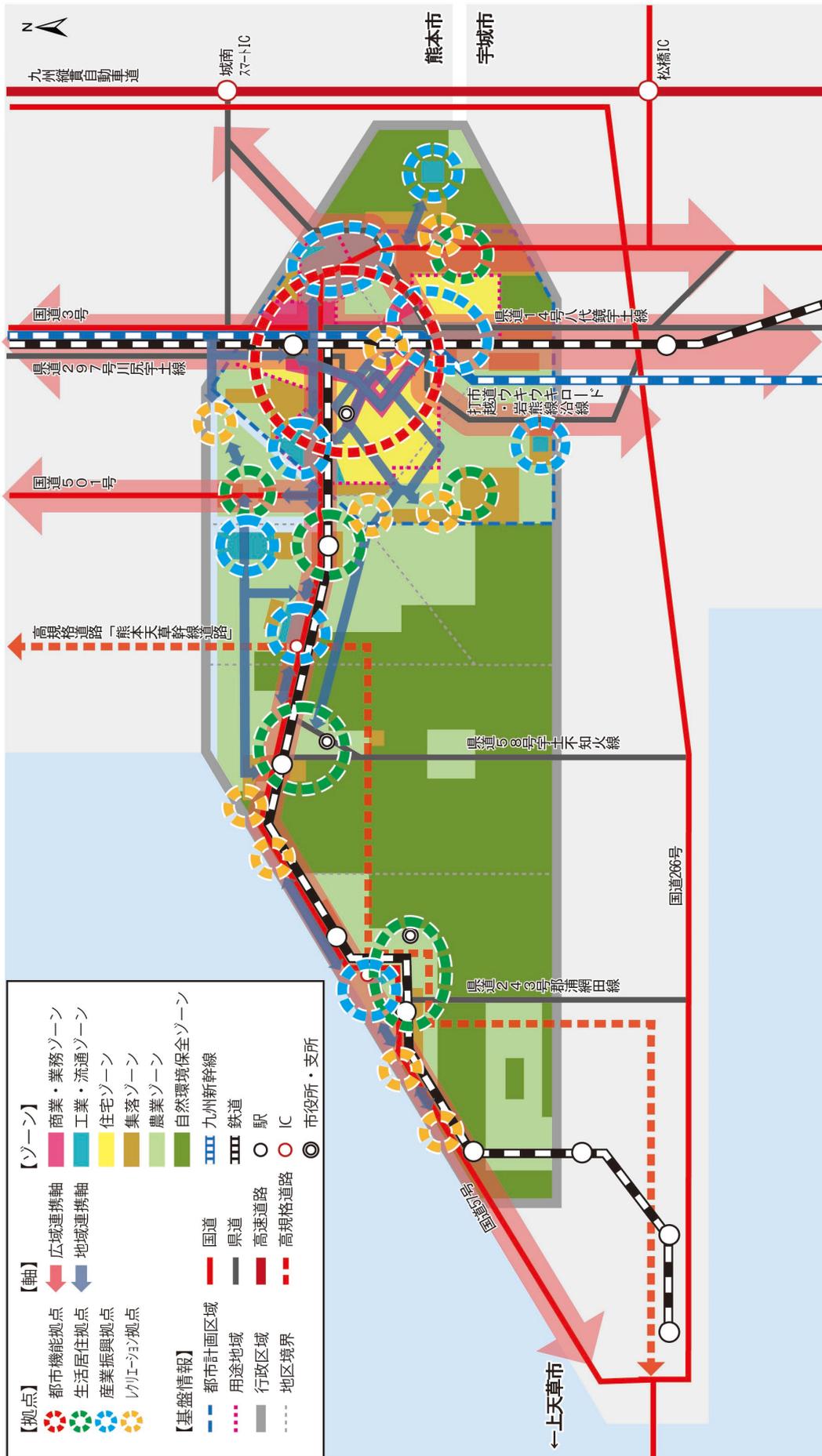


図 将来都市構造図